

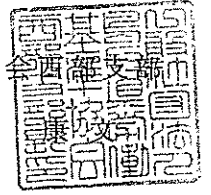


平成30年10月5日

各事業所 殿

(一社)鳥取県労働基準協会西郷支部

支部長 永 東



## 自由研削といし取替等業務特別教育の実施について (第2回目)

標記について、労働安全衛生法第59条第3項(労働安全衛生規則第36条)により『自由研削といしの取替又は取替時の試運転の業務』は危険な業務に指定され、この業務に労働者を就かせるときは、事業者は安全のための特別教育(学科4時間、実技2時間)を実施しなければならないこととなっております。

つきましては、当協会において学科教育、実技教育を下記により実施いたしますので、貴事業所の教育未了の労働者の方をこの機会にもれなく受講させ安全作業を期していただきたくご案内いたします。

### 記

1. 学 科      〔日時〕平成30年11月7日(水) 9:00～13:50 (8:30～受付開始)

※昼休憩有り

〔場所〕米子市旗ヶ崎 米子食品会館

2. 実 技      〔日時〕平成30年11月7日(水) 14:00～16:00

〔場所〕米子市旗ヶ崎 米子食品会館

実技の振り分けは、協会が指定します。

3. 定 員      45名

4. 受講料(テキスト『グラインダ安全必携』代金1,296円税込を含む)

〔学科のみ〕	協会員	8,000円 (1人あたり)	非協会員	10,000円 (1人あたり)
--------	-----	-------------------	------	--------------------

〔学科、実技共〕	〃	14,000円 (1人あたり)	〃	16,000円 (1人あたり)
----------	---	--------------------	---	--------------------

5. 申込期間 平成30年10月31日(水)まで

6. 申込方法 別紙申込書に受講料を添えて(又は振込み)申し込んで下さい。

(締切日以降に取消の申し出がありましても、受講料は返却できません  
ので予めご了承ください)

銀行振込の場合は、山陰合同銀行 米子支店(普)3699989

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部 の口座をご利用下さい。

※受講料は、受講当日は受け付けません。

### 7. 教育科目、時間

[学科] \*自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付具等に

関する知識 ..... 2時間

\*自由研削用といしの取付方法及び試運転の方法に

関する知識 ..... 1時間

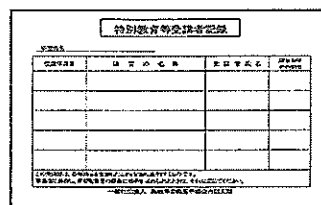
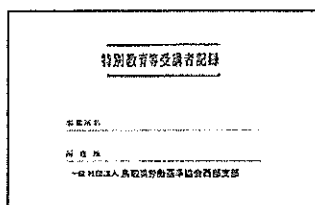
\*関係法令 ..... 1時間

[実技] \*自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の方法

2時間

### 8. その他

- (1) 労働基準協会発行の特別教育等受講者記録(旧受講証)をお持ちの事業所は必ず受講者に持参させ、受付の際に提出してください。



又、受講者には各人に修了証を交付します

- (2) 受講者に当日の日程を周知させておいて下さい。

(受講者への受講票は予め発行しませんので開始時刻までに会場においで下さい。)

- (3) 生年月日記入のお願い.....修了証の再発行時の本人確認のために

利用するものであることを申し添えておきます。

- (4) 連絡先 米子市東町11 メゾン東町ビル2F

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

TEL 34-5876 FAX 34-6877

# 自由研削といし取替等業務特別教育 受講申込書

11月7日(水)開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日

(特別教育修了証を交付しますので、氏名・生年月日は正確に記入して下さい。)

上記のとおり申し込みます。

協 会 員(東 部・中 部・西 部)                      非 協 会 員  
(該当する方に○印をして下さい)

なお、受講料は別途( 月 日)振込みます。

( 月 日)協会へ持参します。

受講料は、受講当日は受けません。

振込口座番号 山陰合同銀行 米子支店(普)3699989

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

平成 年 月 日

事業所名

所在地〒

(TEL )

(FAX )

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部 殿

(申込期限10月31日)  
(FAX 0859-34-6877)